平成27年第3回美郷町議会定例会

議 事 日 程 (第5号)

平成27年3月11日(水曜日)午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18名)

澁 谷 俊 二 1番 君 2番 鈴木良勝君 君 4番 中 村 美智男 君 3番 伊 藤福 章 5番 村 田 薫 君 6番 泉 繁 夫 君 7番 深 均 君 藤 威 君 濹 8番 武 井 男 君 9番 泉 美和子 君 10番 細 邦 11番 熊谷隆一 君 12番 藤 原 春 君 政 飛 澤 龍右工門 森 元 13番 君 14番 雄君 淑 15番 熊 谷 良夫 君 16番 杉 澤 隆 君 17番 深沢義一 君 18番 髙橋 猛 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

長 田知己君 長 佐々木 敬 治 君 町 松 副 町 務 和彦 総 課 長 橋 君 企画財政課長 本 間 君 高 薫 税務 課 長 田信晴 君 住民生活課長 隆 昇 君 藤 小 原 福祉保健課長 村 山 太 郎 君 農 政 課 長 深澤 克太郎 君 商工観光交流課長 橋 一 久 君 設 課 長 髙 建 小 林 宏 和 君 会計管理者兼 池 田茂碁 君 農業委員会長 髙 橋 正 尚 出 納 室 長 農業委員会 雄 佐 藤 久 君 教育委員長 佐藤 孝 君 務局 長 教育次長兼 教 育 長 福 田 世 喜 君 髙 橋 正 規 君 教育推進課長 教育総務課長 髙 橋 潔 君 生涯学習課長 煙山光成君 代表監查委員 久 米 力 君

職務のため出席した者の職氏名

班 務 長 事 務 局 長 照 井智 則 高 橋 幸 子 兼議事班長 主 査 小 西 輝 昭

◎開議の宣告

○議長(髙橋 猛君) 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、本会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

(午前10時00分)

◎一般質問

〇議長(高橋 猛君) 日程第1、一般質問を行います。

今定例会での一般質問の通告者は4名であります。

一般質問の順序は、通告の順に許可いたします。

質問者は、一般質問席に登壇して発言してください。

◇村 田 薫 君

○議長(高橋 猛君) 最初に、5番、村田 薫君の一般質問を許可いたします。村田 薫君、登 壇願います。

(5番 村田 薫君 登壇)

○5番(村田 薫君) 通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項は、第2次美郷町総合計画についてです。

昨年の11月に、美郷町合併10周年記念式典が盛大に行われたことは、まだ私たちの記憶に新しいところです。平成17年に第1次美郷町総合計画を10年の期間で作成し、主眼とした平成26年に総人口2万1,000人を確保する目標を達成したことは大きく評価されるものです。また、昨年の7月には、この10年間実施してきた基本計画の第1章から第8章までの各施策に対する町民の満足度調査結果を見ても、「全施策に対して満足」「やや満足」がほぼ90%以上を占めており、順調な達成を見たと思っております。

さて、現在策定中の平成27年度を初年とする第2次美郷町総合計画前期3年の策定について質問いたします。

1つ目、第1次美郷町総合計画の課題の検証や評価、それに美郷のまちづくり町民アンケート

調査結果などは、第2次美郷町総合計画ではどのように生かしているのか。また、PDCAサイクルを活用したステップアップしたまちづくり計画になっているのかを伺います。

2つ目として、第2次総合計画実現のため、財政計画の裏づけはどうなのか。それと、財政運用を重視するのではなく、住民の安全・安心を最優先に、めり張りのある財源活用になることを期待するものでして、その見解をお伺いいたします。

○議長(髙橋 猛君) 答弁を求めます。町長、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

〇町長(松田知己君) おはようございます。ただいまのご質問にお答えいたします。

第2次美郷町総合計画についてですが、美郷町は、議員もおっしゃいましたが、平成17年に策定しました美郷町総合計画において、町の将来像を、「町民だれもが住んでよかった、住み続けたいと思える町」と定め、その実現のために8つの目標を施策の大綱と位置づけ、各分野における施策を展開してまいりました。

その推進に当たっては、これまで複数回の住民満足度調査を実施し、その結果を踏まえた事業 推進を意識するとともに、各課横断的なまちづくり戦略プロジェクトについては、定期的に状況 把握及び成果検証、評価などを行う、いわゆるPDCAサイクルを意識して進行管理してきてお ります。

また、そうした取り組み経緯の中、今般、現計画の期間満了を迎えるに当たり、町では次期計画の基礎資料とすることを目的に、4回目になります「美郷のまちづくり町民アンケート」を平成26年7月に実施したところです。その結果については、議員も既にご存じのとおりですが、目指すべきまちづくりのキーワードを問う項目においては、町民意識が高い結果となった豊かさ、快適さ、活力について、次期計画のまちづくりの基本理念に据えるとともに、前回アンケートより住民満足度が低下した項目、例えば住宅環境や健康生活、高齢者福祉などについては、現計画の戦略プロジェクトの流れを引き継ぐ形でまとめた「美郷リーディングプロジェクト」の中に事業項目として盛り込むなど、これまでの事業の課題の検証並びに評価、そしてアンケート結果等を踏まえた整理等をしているところです。こうした認識及び次期計画の策定作業の姿勢について、どうかご理解をお願いいたします。

また、先ほど述べましたとおり、現計画の進行管理において、PDCAサイクルを意識した取り組みを既に実施しており、加えて次期計画の策定においても、先ほど述べましたとおり、これまでの成果を踏まえつつ作業に取り組んでいるところですので、必然的にステップアップを基本認識とした計画策定作業でありますことにも重ねてご理解をお願いいたします。

次に、第2次美郷町総合計画における財源見通しについてですが、議員ご承知のとおり、次期計画の初年度となる平成27年度から普通交付税の漸減が開始されるなど、町の財政を取り巻く環境は決して楽観できる状況ではありません。しかし、こうした財政環境の見通しは既にわかっていたことであり、そのため町では早期に公共施設再編などに取り組むとともに、普通交付税の一本算定を見据えた財政健全化方針を策定し、既に着手しているところです。

また、基金につきましても、こうした財政環境を見通し、合併特例債を原資とした振興基金を限度額まで積むとともに、財政調整基金などの基金についても積み増し可能な状況においては、できる限り積み増しを行ってきたところです。その結果、合併当初と比較して37億6,000万円余りの基金増加となっており、財政需要が生ずる場合に備えておりますことにご理解をお願いいたします。

さらに、先日議決いただきました新町建設計画の変更により、財政的に有利な起債であります合併特例債の起債対象事業の範囲が拡大されるとともに、起債可能期間が5カ年間延長されたため、各般の事業を展開しやすい環境となっております。具体例で申し上げますと、次期計画の中で多額の財源が必要な事業の1つとして、社会資本総合整備計画に基づく六郷地区の通学路安全対策並びに防火水道管敷設工事などについては、国の交付金以外に合併特例債をその財源として見込んでいるところです。

このように、従前より財政環境を見通した取り組みを重ねているところですので、引き続き国の交付金など特定財源の確保に意を払いながら、財政調整基金などの基金及び有利な起債の効果的な活用をもって、住民の安全・安心を含んだ次期計画の各般の事業をめり張りをつけて効率的に実現してまいりたいと存じます。以上です。

- ○議長(髙橋 猛君) 再質問ありますか。(「はい」の声あり)村田 薫君。
- ○5番(村田 薫君) 再質問をいたします。

今、町長の答弁の中に、財源について交付金または基金のプールと起債等について、かなり幅 広く確保されていると説明がございましたけれども、この計画策定時より大きな環境の激変とい いますか、地震とかそういう非常事態が発生して、目標値がかなり低下してきた場合などの課題 が発生した場合に、どのような形で取り組まれるのかをお伺いいたします。

- ○議長(髙橋 猛君) 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。
- **〇町長(松田知己君)** 先の環境変化は残念ながら見通しはできませんので、臨機応変に対応する ということです。
- ○議長(髙橋 猛君) よろしいですか。(「はい」の声あり)

◇細 井 邦 男 君

○議長(髙橋 猛君) 次に、10番、細井邦男君の一般質問を許可いたします。細井邦男君、登壇 願います。

(10番 細井邦男君 登壇)

〇10番(細井邦男君) 10番細井邦男です。通告に基づき質問いたします。

私の質問事項は、心の教育についてであります。秋田県教育委員会では、平成26年度の学校教育の指針の中で、本県学校教育が目指すものとして、「思いやりの心を育てる」、「心と体を鍛える」、「基礎学力の向上を図る」、「教師の力量を高める」ことの4つを掲げています。

この中の「思いやりの心を育てる」こととして、各学校においては、あらゆる機会を捉えて、 人間尊重、生命尊重、男女平等などの教育を行うなど、人間愛の大切さを体得させることに努め るとしています。

昨今、全国で悲惨な少年犯罪が発生しておりますが、大変心が痛む思いであり、改めて被害に遭われた児童生徒さんにお見舞いを申し上げるとともに、亡くなられた方のご冥福をお祈りしたいと思います。命ある全てのものを大切にし、互いの立場や考えを尊重して、ともに生きていこうとする思いやりの心が足りないために、こうした痛ましい事案が起こるのではないかと私は思います。

今、学校教育の中での心の教育について、社会全体から大きな関心が向けられており、こうした思いやりの心や道徳への教育のあり方が問われている中、心の教育に対する学校教育の中での位置づけと町の基本方針について伺います。

○議長(髙橋 猛君) 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

(教育長 福田世喜君 登壇)

○教育長(福田世喜君) ただいまの議員のご質問にお答えいたします。

昨今の少年少女が加害者となる凶悪事件は、生命尊重の精神、規範意識、自律心などが希薄になっていることがその背景の1つにあると推察され、大変憂慮すべきことであります。このような状況を鑑み、心の教育の重要性を再認識しているところであります。

町教育委員会といたしましては、学校教育において心の教育が全教育活動の根幹をなすものと 考え、豊かな人間性を育み、将来の美郷を担う人間の育成を教育理念として教育活動を推進して きたところであります。 各学校においては、六郷小学校では、心の力と書く「心力」、千畑小学校では「心の和」、仙南 小学校では「かかわり」、美郷中学校では「他を思いやる豊かな心の育成」ということを学校経営 目標の中心に据えて取り組みを進めております。

心の教育に対する町教育委員会の基本的な方針についてですが、1つは全ての学校において心に響く道徳教育の充実に取り組んでいくことであります。週1時間の道徳の時間の一例として、美郷中学校の2年生においては、「心に寄り添う」というテーマの資料を用いて、思いやりについて考え、互いに意見を交わす授業を展開しております。さらに、そのことを学級づくりの話し合いと関連づけ、生徒は切磋琢磨しながら実践力の向上へとつなげております。

今後も道徳教育を全教育活動を通じて取り組む教育課題として位置づけ、自らを律する心、思いやりの心などの育成に向けて、その充実に努めてまいります。

方針の2点目は、体験的な活動の充実を図っていくことであります。町では、子供たちがさまざまな体験を通して多くの方々と触れ合い、感動を共有することによって、自己肯定感や感性を育み、豊かな人間性を育成していけると考え、体験的な活動の充実に力を入れております。特に各校で進めているキャリア教育を重視したふるさと教育や、町の子供の感性・想像力育成事業は、郷土の自然や文化、本物の芸術などに触れ、他人を思いやる心や感動する心などを育むよい機会となっております。

例えば小学校では、地域の協力を得ながら動植物の飼育や栽培を行ったり、中学校では、福祉施設等での職場体験や乳幼児と触れ合う活動、高齢者宅の除雪ボランティア活動なども行ったりしております。こうした活動を通して、命のすばらしさを実感し、他人の心の痛みもわかる思いやりのある子供が育っていくものと考えております。

方針の3点目は、以上のような学校における取り組みとともに、教育の原点である家庭教育の充実を基盤としながら、学校・家庭・地域社会が連携を強化し、心豊かな児童生徒の育成に取り組んでいくことであります。とりわけ今日的な課題として重視したいことは、地域の行事に子供たちが参加することを通して、他者とよりよくかかわる力を高めていくことであります。また、一部の子供たちが命を粗末に扱った映像を映し出すメディアなどに触れて悪影響を受けたり、ゲーム機やインターネットなどに多くの時間を費やし、本来行うべき学習などがおろそかになったりしている現状を、家庭との協力によって改善していくことであります。

町教育委員会といたしましては、以上のような基本的な方針を推進し、子供たちが未来に向かってたくましく成長していくことを目指していきたいと考えております。以上であります。

○議長(髙橋 猛君) 再質問ありますか。(「はい」の声あり)細井邦男君。

〇10番(細井邦男君) 再質問ではございませんけれども、一言お願いしたいと思います。

心の教育や道徳教育は、その効果や結果を早く求めることもできませんし、また数字で求めることも難しいわけですが、美郷の子供たちが多くの人々の交流や体験を通して、思いやりの心を持ち、ふるさとを愛し、心豊かになれるような教育を推し進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

これで私の質問を終わります。

○議長(髙橋 猛君) これで10番、細井邦男君の一般質問を終わります。

◇泉 美和子君

○議長(髙橋 猛君) 次に、9番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

(9番 泉 美和子君 登壇)

○9番(泉 美和子君) 通告に基づき一般質問をいたします。

はじめに、国保税の引き下げについて伺います。

今地方は、福祉・医療の危機、地域経済の衰退など、深刻な問題に直面しています。消費税の 増税や米価の暴落などで、住民の暮らしの困難さも大きくなっています。県民所得が最低クラス のもと、とりわけ国民健康保険税の重税感は大きなものがあります。 2年連続の国保税の値上げ は、国保加入者の家計を圧迫しています。

町民の方からは、何といっても国保税は重税感がある、ぜひ安くしてほしい、こういう切実な 声がたくさん寄せられています。国民健康保険は構造的な問題があり、国庫負担の復元が重要で あることはもちろんですが、自治体の姿勢もまた重要だと考えます。

依然として厳しい経済状況のもと、新年度こそぜひ国保税の引き下げをし、住民負担軽減を図るよう求めるものですが、お考えをお伺いいたします。

国は、新年度から低所得者対策としての保険者支援金1,664億円を予算化したとしていますが、 当町ではどれくらいになるのか伺います。また、新年度予算に反映されているのか、お伺いいた します。

県に対し、市町村の国保会計に対する独自助成を高めるよう求めていくべきではないかと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長(髙橋 猛君) 答弁を求めます。町長、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

〇町長(松田知己君) ただいまのご質問にお答えいたします。

国保税の引き下げについてですが、社会保険である国民健康保険の保険税は、給付が増えると 負担も増加する関係にあります。加入者に高齢者や低所得者層が多い国民健康保険の状況に鑑 み、公費による財源手当に加えて、医療保険者間の財政調整の実施により負担を均衡させる仕組 みを取り入れており、国民健康保険が運営されていることは議員もご承知のとおりです。

また、そうした制度のもと、美郷町の国民健康保険特別会計においては、保険制度の根幹を認識するとともに、負担のあり方を意識しながら、できる範囲の加入者負担の抑制を意識し、平成25年度より一般会計から制度外の一般財源の繰り入れを行い、運営の安定化と負担増の緩和を図っていることも、議員ご承知のとおりです。

しかしながら、今後、地方交付税における合併特例措置が縮小され、町の財政運営が厳しさを 増す状況を鑑みれば、制度外繰り入れの増額につながる負担軽減、つまり保険税引き下げは非常 に難しいことにご理解をお願いいたします。

2点目の低所得者対策の点ですが、これは応益負担において、現在所得に応じて講じられている7割、5割、2割の保険税軽減策が、26年度に続き来年度もその対象が広がるというものです。平成26年度の賦課期日である平成26年4月1日時点のこの軽減対象世帯数は、7割軽減が884世帯、5割軽減が476世帯、2割軽減が437世帯と、全国保世帯の約55%となっておりますが、毎年の所得状況により対象世帯数などが変動するため、これに係る国・県からの受け入れ額の影響は、本算定後まで不確定であり、そのため27年度当初予算においては前年度並みで見込んでいるところですので、どうかご理解をお願いいたします。

なお、これに係る国・県の補助額については、毎年10月20日までに把握した軽減世帯数をもって算定されますので、毎年12月補正予算に計上しているところであり、27年度においても同様な取り扱いになるものと存じます。

次に、国民健康保険特別会計に対する県の独自助成についてですが、福祉医療に関連する福祉 医療基盤強化補助金があり、これは福祉医療の実施に伴って減額される国庫負担等に対して、前 年度減額分の2分の1を補助するというものです。また、特別調整交付金では、レセプト点検や 国保税の収納率向上など、保険者における積極的な取り組みの状況に応じて、交付額が変動する 仕組みが取り入れられており、当町ではこの交付金の確保に力を入れているところです。

このように、県の独自助成や制度における調整機能は従前よりあるところですが、美郷町国民 健康保険特別会計の状況を鑑み、今後も秋田県町村会など適切な機会を捉え、国保財政基盤強化 等の要望を行い、負担軽減につながるよう要望してまいりたいと存じます。以上です。

- ○議長(髙橋 猛君) 再質問ありますか。(「はい」の声あり)泉 美和子君。
- ○9番(泉 美和子君) 財源問題ですけれども、今回国が、今言いました保険者支援金を予算化したという問題で、後にならないとわからないということではありますが、全国的にはこれを活用して新年度値下げをしていくというようなことが広がっていると聞いております。そして、これだけではなくて、予算にも出てきました共同安定化事業の拠出金の持ち出しがレセプト、1円からでしたっけ、それになったことに伴うことで、交付金を上回る拠出超過自治体には、従来3%を超える部分の補塡を1%を超える部分に改めたということがあるということで、これらを活用して値下げができないかということで、自治体ではいろいろ努力をしているという、そういうことを聞いております。

そして、保険者支援金のことについては、県の国保の担当のほうの話では、秋田県には20億円を下らない金額が来るということを聞いております。市町村でまだ具体的な数字は出せないということだと思いますが、今後これらを活用してぜひ負担軽減を図っていただきたいと。決してできないことではないと思います。県としてそういうことをまず推し進めていくということはもちろんですが、各市町村でもそういうことで何とかして住民負担を軽減する方法を模索して、国もそういう国保の財政が大変だということから、今回このようなことを出してきたのだと思いますので、ぜひそういうことを今後検討していただきたいと思いますが、その点を伺います。

- ○議長(髙橋 猛君) 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。
- ○町長(松田知己君) ただいまの再質問にお答えいたします。

全国的な話は残念ながら承知していませんが、ただ一般論として、それぞれの国保保険者の環境が全く違いますので、私どものように多額の制度外繰り入れを入れているか、入れていないかということによって判断が全く変わるのだと思います。したがいまして、全国的な事例がどういうふうな環境のもとで、そうした議員のお話になったような方向に動いているのかということを押さえない限りは、同一には論じられません。議員がおっしゃっている意味は十分に承知しておりますので、ご意見として賜りたいと思います。

- ○議長(髙橋 猛君) 再々質問。次に入る。(「はい」の声あり) それでは、次の質問に入っていただきます。
- ○9番(泉 美和子君) 子供の医療費無料化の拡充について伺います。

全国的にお母さんたちの粘り強い運動で、子供の医療費無料化を拡充する自治体が広がっています。県内でも大仙市や由利本荘市、八郎潟町が、新年度から中学卒業まで拡大することを決めました。入院のみの自治体を含め、これで中学卒業までとする市町村が13となり、過半数の自治

体で実施されることになります。ぜひ当町でもお母さんたちの願いに応え、中学卒業まで拡大するよう求めるものです。

長引く不況と不安定雇用が増加する中で、子育て世帯の所得は減少しているのが実態です。子供が病気になったときにお金の心配をしないですぐ病院にかかれることは、子育て世代に安心を与えています。子供の貧困率が高くなり、子育て世代の所得が低下する中、医療費助成制度だけで問題を解決することはできませんが、医療費助成制度の拡充は、子供を育てる上での安心の仕組みとして、大変有効だと考えるものです。

以前の私の質問に、町長は対象拡大は医療費の増で、国保税への影響が大きくなるように述べられていますが、無料になったからといって不必要な受診が増え医療費が無駄に使われるとは思いません。親は子供が元気なのにむやみに病院に連れていくことはしません。子供の受診の際には、仕事を休んで付き添ったり、交通費がかかるなど、窓口負担が無料であっても、保護者の負担はかさみます。必要がない受診などあり得ません。

成長期にある子供にとって、医療費の心配で受診抑制が起こり、取り返しのつかない状態を生じさせることのないようにすることが、自治体の役割ではないでしょうか。もちろん私どもは国の制度として確立することをこれからも粘り強く求めていきますが、それを実現するためにも、自治体の医療費の助成制度の拡充が大事だと考えるものです。

町内の子育て世代の方々からも、県内の拡充の広がりを見て、美郷町でもぜひ実施してほしい という声が寄せられています。当然の願いだと思います。当町でもぜひ中学卒業までの拡大をす るよう求めるものですが、見解を伺います。

全国では、中学卒業までの助成が通院で5割、入院でも6割の自治体に広がっています。子供の医療費無料制度は、人口減・少子化対策としても有効な施策であり、県としての対象拡大が望まれます。町として県に対し、対象拡大、所得制限と自己負担の撤廃など、制度の拡充を求めていくべきと考えますが、見解を伺います。

○議長(髙橋 猛君) 答弁を求めます。町長、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

〇町長(松田知己君) ただいまのご質問にお答えいたします。

子供の医療費無料化の拡充についてですが、現在秋田県内で福祉医療費の助成対象を中学まで拡大している市町村は、先ほど議員は13町村というふうなお話でしたが、私どもが承知しているのは11市町村というふうに承知していますが、その中でも入院・通院全てを対象として無料化しているところは7市町村と伺っております。対象拡大を予定している自治体がある旨の新たな情

報が届く一方で、引き続き来年度も対象を小学生までとする自治体がある旨の情報も把握しているところです。

仮に町単独事業として福祉医療費助成の対象を中学生まで拡大し、入院・通院全てを無料化した場合、概算ですが、一般会計において扶助費並びに人件費などで約2,700万円の追加の財政負担が生ずる見込みです。

今後、地方交付税における合併特例措置が縮小され、国民健康保険財政が逼迫する中、町単独 事業として福祉医療費助成を中学生までに拡大することは、さきにも申しましたが、福祉医療の 実施に伴う国庫負担減額など医療給付費の増額だけではなくて、歳入の部分でも問題が生じてき ますので、一般会計からの制度外繰り入れの増額がさらに発生する懸念もあるなど、十分に検討 を要するものと認識しております。

しかしながら、日本全体で人口減少への対応や地方創生に取り組まなければならない状況は、 先ほど議員もおっしゃったとおりであり、同様の認識を持っております。そのため、来年度に策 定予定の美郷町版まち・ひと・しごと創生総合戦略における多岐にわたる取り組みについては、 福祉医療のあり方も検討事項に入れることが必要である旨、認識しており、今後地方創生の各般 の取り組みを総合的に検討する中で、福祉医療の拡大・充実の是非の要否を精査する考えでおり ます。

なお、議員もご承知のとおり、現在町では、子育て世代に対して福祉医療だけではなく、特徴的な各種支援、例えば児童生徒の公式大会派遣費の全額補助や、課外活動・公式大会への町有バス提供による保護者負担軽減など、幅広く講じておりますこともぜひご理解いただきますようにお願いを申し上げます。

2点目の県に対して福祉医療費助成制度の充実を求めていくべきではないかとのご質問ですが、県による福祉医療制度は、ゼロ歳から小学生までを対象として実施しており、保護者に係る所得要件が設けられているとともに、ゼロ歳児及び市町村民税所得割非課税者の子供を除いては、一部自己負担が伴う内容となっております。

町においては、県制度を基本に制度展開しつつ、町単独として所得制限を撤廃し、全乳幼児・児童を対象として制度運用をしていることは、議員もご承知のとおりですが、子供の健やかな成長に対する思いは、県も美郷町も同様と存じますので、まずは現在の町の取り組みと同様に、小学生までの子供全てが県制度の対象となるよう求めてまいりたいと考えております。以上です。

- ○議長(髙橋 猛君) 再質問ありますか。泉 美和子君。
- **〇9番(泉 美和子君)** 財源問題で、以前私が試算してもらったものとはちょっと大きくまた増

加になっているので、ちょっとここら辺はどうかなと思ったところですけれども、いずれにして も、町長も地方創生のところで考えていきたいようなことをおっしゃったと思いますので、ぜひ その点を実現の方向で検討していただきたいと思います。

他の町村で、今回新年度で、新しく拡大するところで、由利本荘市などは地方創生の交付金を 活用するというようなことも聞いておりますし、また北秋田市などは入院までだったのが通院も 拡大するということで、そういうのもいずれいろんな自治体で、拡大する自治体ではそういう地 方創生の交付金なども検討して、実現をする方向でいるようです。ぜひその点を要望して終わり ます。

〇議長(髙橋 猛君) これで、9番、泉 美和子君の一般質問を終わります。

◇熊 谷 隆 一 君

○議長(髙橋 猛君) 次に、11番、熊谷隆一君の一般質問を許可いたします。熊谷隆一君、登壇願います。

(11番 熊谷隆一君 登壇)

○11番(熊谷隆一君) 通告に従いまして、一般質問をいたします。

1つ目の質問は、プロジェクト事業についてということであります。

町では、これまでまちづくり戦略プロジェクト事業を推進してきました。これは第1次美郷町総合計画を着実に実行するために行われた行政手法であったと理解していますが、各課それぞれの取り組みであったり、あるいは各課横断での取り組みでありましたが、新しい町としての取り組みとしては、かなり有効な手法であったと思っております。

行政は、常に動いていくものと理解していますが、これまでのプロジェクト事業の推進により、合併後の町民の一体感の醸成が早期に図られてきたと感じますし、また町内外の人たちからの美郷町の認知度が高まっていると思いますし、また他の行政機関や企業、民間レベルでの交流も広がってきておると感じております。

そこで、質問ですが、今後プロジェクト事業をどう進めていくのかということであります。社会問題となっております人口減少問題や、農家の高齢化、担い手対策、主力作物である米問題などについて、町職員だけではないメンバーでのプロジェクト事業といったようなことも考えられないかということで、後半に申しました個別の問題についてどうするのかということではございませんので、そういう意味で質問をいたします。

○議長(髙橋 猛君) 答弁を求めます。町長、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

〇町長(松田知己君) ただいまのご質問にお答えいたします。

プロジェクト事業についてですが、まず現在策定を進めております第2次美郷町総合計画についてすが、計画構成を基本構想と行動計画の2編構成にしております。基本構想については、まちづくりの長期的な指針として位置づけるとともに、行動計画については基本構想を踏まえた取り組みとして、具体施策を盛り込んでいるところです。

さらに、行動計画の中に、特に先導的かつ重点的に取り組む施策・事業として、4つの美郷リーディングプロジェクトをまとめております。これらプロジェクトについては、現計画においても、プロジェクトごとに事業の状況を把握と成果の検証・評価などを実施しておりますが、その推進に当たっては、町、行政機関のみではなく、関係する団体・機関、そして関係者とともに事業を進めている状況であり、その進行管理に努めているところです。次期計画におきましても、同様の進め方を想定しているところです。

また、それらプロジェクトの推進については、これまでと同様に4つのリーディングプロジェクトが基本的に町のみの取り組み方ではなく、関係機関・団体、そして関係者の共通認識と役割分担を前提として進行管理してまいりたいと考えているところです。

一方、その施策効果を最大限高めるためには、やはり折に触れて広く意見などをいただきながら進めることはもちろん必要で、例えば議員ご発言の地方創生の核心にあります人口減少問題等については、地方版総合戦略の策定に当たって、各地方公共団体が主体性を発揮しつつ、さまざまな年齢層の住民をはじめ、産学官労、労使の「労」です、労などの関係者の意見を広く聞くこととされておりますので、町といたしましては地方創生に関するプロジェクトについて、そうした認識を重く受けとめ推進してまいりたいと考えております。

また、農家の高齢化・担い手対策などにつきましても、関係機関・団体で構成している農業振興センターにおいて役割分担をしながら進行管理しており、いわばプロジェクト的に常に推進しているところですので、今後も引き続きそうした体制を堅持しながら事業推進してまいりたいと存じます。

さらに、現在若手農業者で組織する団体や認定農業者協議会など、実農家で構成している団体 もありますので、今後はそうした団体とも広く施策について意見などを求め、基本的に関係者の 役割分担と共通認識を意識しながら推進してまいりたいと思います。以上です。

○議長(高橋 猛君) 再質問ありますか。(「ありません」の声あり) それでは、次の質問に入っていただきます。

○11番(熊谷隆一君) 次の質問に入らせていただきます。

2つ目の質問は、水環境保全についてということであります。

町では、これまでも水環境の保全を町政の重要施策の1つとして推進してきました。施政方針でも示されておりますが、水環境保全に係る学習活動促進のための水環境保全団体についてということで伺います。

具体例としては、千畑小にビオトープが現在あるわけですけれども、美郷中にも整備されましたし、今後仙南小学校にもビオトープの整備が予定されていると聞いておりますし、そのような管理の手助けなんかも町民全体でと、全体というか、その理解と協力心のある方たちからやっていただければ、学校の職員であったり、町の職員が人事異動等で変わっても、継続的にできるのではないかなというような感じもいたしますので、現在どのような団体があるのかということ。それから2つ目として、その団体は現在どのような活動をしているのかということ。それから、3つ目としまして、それらの団体をともすれば今までは各集落、旧町村ごとといったような感じのところもあったのではないかと思いますし、将来、町内を一本化した新たな団体の設立は考えていないのかというようなことについてお伺いいたします。

○議長(髙橋 猛君) 答弁を求めます。町長、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

〇町長(松田知己君) ただいまのご質問についてお答えいたします。

水環境保全についてですが、議員おっしゃいましたとおり、水環境保全は特定の者が取り組む というよりは、町全体としてその認識を持って町民協力のもとで各般の取り組みが進められるべ きであるというふうに、同様の認識を持っております。

その上でですが、現在町で把握している水環境保全団体は、土崎自治会、北小屋ボランティア、トゲウオを守る会、大畑自治会、天神堂行政区の5団体と、清水周辺環境保全活動モデル事業実施団体であります宝門町町内会、大町清らか四水会、清水愛護会、古町町内会の4団体です。また、それらの団体のほかには、千畑地区において清水の数だけ地域や個人での水環境保全がなされていると伺っております。

そうした団体の活動内容についてですが、イバラトミョやホタルなどの生息環境の保全や清水 内の堆積物の撤去、清水周辺の清掃活動などを行っている旨、伺っております。

また、新たな団体の設立については、施政方針でも述べましたが、平成28年度に湧水保全フォーラム全国大会の開催を予定しており、そのための実行委員会を平成27年度内に設立するよう考えております。その委員には、水環境マイスターや水環境保全団体、清水周辺環境保全活動モデ

ル事業実施団体の代表者に加え、水田涵養に取り組んでいる七滝土地改良区など、水環境保全に 取り組んでいる個人・団体を想定しており、ある意味でこの実行委員会が町内の水環境保全活動 を一本化した団体に相当するものと存じ、今後、議員ご質問の水環境保全に係る全体的な組織に 発展する可能性も含んでいるものと認識しております。以上です。

○議長(髙橋 猛君) 再質問ありますか。(「ありません」の声あり)

これで、11番、熊谷隆一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長(髙橋 猛君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

3月16日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午前10時49分)